

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月14日
【会社名】	株式会社キャストリコ
【英訳名】	Castrico Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐川 達也
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ29階
【電話番号】	(03)6910-1650(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 都留 顕二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ29階
【電話番号】	(03)6910-1651
【事務連絡者氏名】	常務取締役 都留 顕二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定により、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

2026年4月30日（取締役会決議日）

### (2) 当該事象の内容

当社は、2026年3月期において、事業整理損として164百万円を特別損失に計上することといたしました。本件は「その他事業」に含まれる新規事業として取り組んでまいりましたDX事業につき、市場環境や競争環境を踏まえ、今後の事業継続及び収益性について慎重に検討した結果、当初想定していた収益の確保が困難であると判断し、当該事業を整理することに伴い、DX事業に係る棚卸資産（タブレット端末等）の評価減を実施するものであります。

### (3) 当該事象の損益に与える影響

当該事象により、2026年3月期当社個別決算において、事業整理損164百万円を特別損失として計上することといたしました。

以上